

令和2年度

北海道の水

北海道環境生活部環境保全局環境政策課

北海道内の水道事業について

1 水道の現状

(1) 水道普及率

道内の水道普及率は上昇傾向にありますが、近年横ばいであり、令和2年度では98.2%と、全国普及率98.1%とほぼ同水準となっています。

(2) 水道事業等の状況

令和2年度末現在の事業数は、上水道が89（前年度同）、簡易水道が199（前年度から1事業減少）となっています。

1人1日あたりの平均給水量は、上水道では過去10年間は横ばいであるのに対し、簡易水道は増加傾向にあり、上水道が307リットル、簡易水道が545リットルとなっています。

水道料金（家庭用10m³当たり）の道内平均は、上水道で2,190円、簡易水道で2,100円となっており、全国平均(R元)の1,556円（上水道）、1,385円（簡易水道）に比べると、上水道でおおよそ4割、簡易水道で5割高くなっています。

ア 事業数及び現在給水人口

	水道用水供給事業	上水道事業	簡易水道事業	専用水道	計
事業数	5	89	199	532	825
現在給水人口	—	4,787,602人	307,077人	16,570人	5,111,249人

イ 給水量

区分	上水道	簡易水道
1人1日最大給水量	352L	764L
1人1日平均給水量	307L	545L

ウ 水道料金（家庭用10m³当たり/消費税・メーター使用料を含む）

	上水道	簡易水道
最高	3,550円	3,550円
最低	781円	781円
平均	2,190円	2,100円

2 水道事業の課題

(1) 水道水質の安全確保

北海道は、広大な面積を有し、豊かな自然環境に恵まれていることから、全国と比べて比較的良好な状態に保たれた河川や地下水などにより、良質で豊富な水道水の確保が図られていますが、エキノコックスやクリプトスポリジウムなどの病原生物や各種の有害物質による汚染等が懸念されています。また、降雨時においてこれまで想定されなかった高濁度原水が発生し、大規模な断水を余儀なくされた事例も発生しています。

これらの問題に対応していくためには、引き続き良質な水源の確保や既存水源の保全を図るとともに、各種の高度浄水施設の整備を効果的に実施していく必要があります。また、特にクリプトスポリジウムについては、北海道は表流水を水源とする比率が高いことから、厚生労働省が取りまとめ、平成19年4月1日より適用している「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づいた対策を徹底する必要があります。

(2) 施設の老朽化、耐震化への対応

北海道における水道施設の整備については、高度経済成長期に整備された水道施設を中心に今後更新需要が高まることが見込まれます。

また、北海道ではこれまで地震や台風等の災害に見舞われており、多くの事業体において水道施設の被害を受けるとともに、断水事故も発生していることから、水道施設の耐震化をはじめとする危機管理が重要です。

北海道における水道施設の耐震化は全国平均と比較して進んでいるとは言えない状況にあり、生活基盤施設耐震化等交付金を活用するなどして、計画的な施設の更新とともに耐震化を図ることが重要となってきています。

(3) 水道事業の運営基盤の強化

道内の水道事業において、職員の減少、高齢化が進むなかで、水道技術の継承が不安視されています。規模の小さい事業体では、技術の継承が限られた職員により行われてきた事例もあり、こういった事業体においては特に技術力の不足を招くことが懸念されます。

また、給水人口が減少し、給水量も減少傾向にあるなかで、水道事業の給水収益も減少しています。高度経済成長期に整備された水道施設の更新時期を迎え、更新に必要な財源の確保が必要な中、様々な形態の広域化や民間活用等により施設・経営の両面での事業の効率化を進める必要があります。

(4) すべての住民に対する安全な水の供給

住民の安全な水の確保に向けて、これまで水道の未普及地域における水道施設の整備を推進し、水道の普及が図られてきました。

水道普及率は全国平均の水準に達していますが、未普及人口は約9万人におよび、その解消は引き続き課題であるものの、山間部などの未普及地域のすべてに水道施設を整備することは、コストの面から現実的とは言えないことから、未普及地域における施設整備の在り方の検討が必要です。また、未普及地域で飲用井戸等を利用している住民に対して安全な水の確保という観点からの衛生対策の取組が必要です。

用語の定義・説明

1 水道の種類

(1) 水道（水道法第3条第1項）

導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体（臨時のものを除く）。

(2) 水道用水供給事業（水道法第3条第4項）

水道事業者に水道用水（浄水）を供給する事業。

(3) 上水道事業

計画給水人口が 5,001 人以上で、一般の需要に応じて、水道により水を供給する事業。

(4) 簡易水道事業（水道法第3条第3項）

計画給水人口が 101 人以上 5,000 人以下で、一般の需要に応じて、水道により水を供給する事業。

(5) 専用水道（水道法第3条第6項）

寄宿舍、社宅、療養所等における自家用の水道その他水道事業の用に供する水道以外の水道であって、次の各号のいずれかに該当するもの。ただし、他の水道から供給を受ける水のみを水源とし、かつ、その水道施設のうち地中又は地表に施設されている部分の規模が政令で定める基準以下である水道を除く。

①100人を超える者にその居住に必要な水を供給するもの

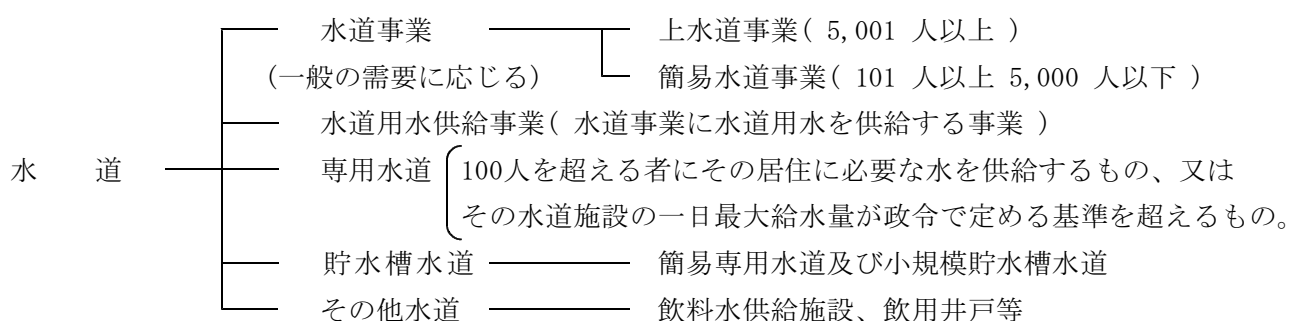
②その水道施設の一日最大給水量が政令で定める基準を超えるもの

(6) 貯水槽水道（水道法第14条第2項第5号）

水道事業の用に供する水道から供給を受ける水のみを水源とするもの。

・簡易専用水道（水道法第3条第7項）… 上記のうち、受水槽の容量が10m³ を超えるもの

・小規模貯水槽水道 … 上記のうち、受水槽の容量が10m³ を超えないもの



2 取水の種類

(1) 地表水

①ダム直接……………ダム等から直接導水管等により取水を行っている形態のもの。

②ダム放流……………ダム等により水利権を取得し、下流で取水を行っている形態のもの。

③湖沼水……………湖沼等の貯水池から直接取水を行っている形態のもの。

④表流（自流）水……上記①～③以外の河川水の取水を行っている形態のもの。

(2) 地下水

- ①伏流水……………河床やその付近を潜流している水を埋渠等により取水している形態のもの。
- ②浅井戸……………第一不透水層までの水を集水する井戸から取水する形態のもの。
- ③深井戸……………第一不透水層より下の水を集水する井戸から取水する形態のもの。

(3) 湧水

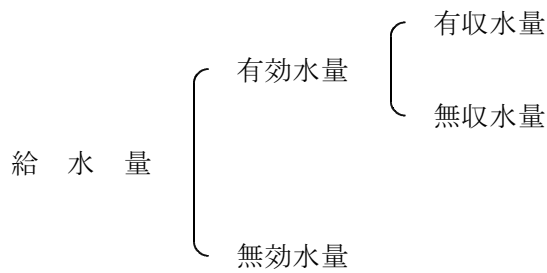
地下水が地表に湧き出た地点から取水する形態のもの。

(4) 受水

水道用水供給事業から用水供給を受けている形態のもの。

3 給水量等

- (1) 給水量…自己の給水区域に対して給水した水量。
- (2) 有収水量…料金徴収の対象となった水量。
- (3) 無収水量…料金徴収の対象とならなかった水量。
- (4) 有効水量…有収水量+無収水量。
- (5) 無効水量…漏水等による損失水量。



目 次

I 概 況（令和3年3月31日現在）	1
I－1 令和2年度の水道普及状況	3
(1) 総括表	4
ア 上水道事業	4
イ 簡易水道事業	4
ウ 専用水道	4
(2) 市町村別、種類別施設数	6
(3) 市町村別、種類別現在給水人口及び普及率	6
(4) 市町村別、種類別計画給水人口	6
(5) （総合）振興局別普及状況	6
(6) 施設別給水人口割合	7
(7) 給水量の用途別分類	8
(8) 水源別取水量	8
(9) 管種別管路延長	8
(10) 主要指標の一覧	9
ア 普及率の状況	9
イ 実績1人1日最大給水量の状況	9
ウ 水道料金の状況	10
エ 水道事業ビジョンの策定状況	11
I－2 水道普及状況の推移	13
(1) 普及状況の推移	14
(2) 年間給水量の推移	15
ア 上水道事業	15
イ 簡易水道事業	15
(3) 1人1日当たりの給水量の推移	16
ア 1人1日最大給水量	16
イ 1人1日平均給水量	16
I－3 広域的水道整備計画、水源開発の状況	17
(1) 水道整備基本構想	18
(2) 広域的水道整備計画	18
(3) 北海道における水道水源関連ダム（完成）	19
(4) 北海道における水道水源関連ダム（建設中）	20
(5) 実績年間取水量の推移（上水道事業）	20
(6) 水道水源関連ダムの位置図	21

II	水道施設の概要（令和3年3月31日現在）	23
II-1	水道用水供給事業の概要	25
II-2	上水道事業の概要	29
II-3	上水道事業の浄水量、年間有収水量の内訳	37
II-4	上水道事業の取水状況	41
II-5	上水道事業の管路布設状況	45
II-6	簡易水道事業の概要	53
II-7	簡易水道事業の取水状況	67
II-8	簡易水道事業の管路布設状況	73
II-9	専用水道の概要	83
III	市町村別水道普及状況（令和3年3月31日現在）	109
IV	水道料金（令和3年3月31日現在）	121
IV-1	水道料金一覧表（上水道事業）	123
IV-2	水道料金一覧表（簡易水道事業）	127
	〈参 考〉	135

I 概 況

(令和3年3月31日現在)

I - 1 令和2年度の水道普及状況

(1) 総括表

行政区域内 人口	上水道事業			簡易水道事業			専用			
	事業 箇所数	計画 給水人口	現在 給水人口	事業箇所数	計画 給水人口	現在 給水人口	自己水源のみによるもの			
① (人)	②	③ (人)	④ (人)	⑤	⑥ (人)	⑦ (人)	⑧	⑨ (人)	⑩ (人)	
5,206,059	89	5,782,880	4,787,602	公 営	198	416,137	306,978	328	306,135	16,570
				その他	1	230	99			
				計	199	416,367	307,077			

- (注) 1. 計画給水人口及び現在給水人口の「合計」には、専用水道の「左記以外のもの」の人口は含まない。
2. 飲料水供給施設とは、50人以上100人を給水人口とする小規模な水道施設をいう。

ア. 上水道事業

事業 箇所数	計 画 給 水 人 口 (人)	給 水 区 域 内 現 在 人 口 (人)	現 在 給 水 人 口 (人)	専 従 員 数 (人)	実 績 年 間 給 水 量 (千m3/年)	内	
						有 取	
						家 庭 用	営 業 用
89	5,782,880	4,841,112	4,787,602	2,054	537,017	328,666	86,082

イ. 簡易水道事業

事業 箇所数	計 画 給 水 人 口 (人)	給 水 区 域 内 現 在 人 口 (人)	現 在 給 水 人 口 (人)	原 水 の 種 別	浄 水 方 法 の 種 別		配 水 方 式		
199	416,367	319,691	307,077	地表水	113	消毒のみ	78	自然流下	135
				伏流水	13	緩速ろ過	79	ポンプ配水	10
				井戸水	97	急速ろ過	63	自弁併用	54
				受水	13	膜ろ過	30		
				その他	35	その他	7		
				計	271	計	257	計	199

- (注) 1. 「技術管理者」の欄中、「無」とは、有資格者が空席であるものを、「不要」とは、水道法第25条第1項により、技術管理者としての特別な資格を必要としないものをいう。
2. 「水質検査実施機関」の欄中、「共同」とは、上水道等の事業体と共同で設置する水質検査センター等を、「登録」とは、水道法第20条第3項に基づく登録機関をいう。

ウ. 専用水道

箇 所 数	確 認 時 給 水 人 口 (人)	現 在 給 水 人 口 (人)	原 水 の 種 別	浄 水 方 法 の 種 別
自己水源のみによるもの	328	306,135	自己水源のみ 328	緩速ろ過 9
上 記 以 外 の も の	204	633,083	併用 168	急速ろ過 92
				消毒のみ 207
計	532	939,218	計 532	膜ろ過 177
				その他 186 (除鉄、除マンガ等)
				計 671

- (注) 1. 「施設の専用兼用の別」の欄中、「専用」とは、浄水施設が飲用のみの専用施設であるものを、「原兼」とは、原水をそのまま工場用及び飲用に供給するものを、「浄兼」とは、工場用一括して浄化したものを飲用にも供給するものをいう。
2. 「給水状況」、「水質検査実施機関」、「技術管理者」の欄中、「休・未」とは、休止中及び未着工の施設をいう。

水道			合 計			普及率 ⑭/① ×100 (%)	飲料水供給施設			
左記以外のもの							事業箇所数	計 画 給水人口 (人)	現 在 給水人口 (人)	
事業 箇所数 ①	確認時 給水人口 ⑫ (人)	現 在 給水人口 ⑬ (人)	事業 箇所数 ②+⑤+ ⑧+⑪	計 画 給水人口 ③+⑥+⑨ (人)	現 在 給水人口 ④+⑦+⑩ =⑭ (人)					
204	633,083	3,132	820	6,505,382	5,111,249	98.2	公 営	15	1,127	1,035
							そ の 他	39	3,631	2,795
							計	54	4,758	3,830

水 量 (千m3/年)			有 効 無 収 水 量	損 失 量	現 在 施 設 公 称 能 力 (m3/日)	実 績 一 日 最 大 給 水 量 (m3/日)	実 績 一 人 一 日 最 大 給 水 量 (L/人・日)
工 場 用	そ の 他	区 分 な し					
6,609	7,753	40,993	18,744	48,170	2,527,803	1,685,221	352

専 従 職 員 数 (人)	技 術 管 理 者		実 績 一 日 最 大 給 水 量 (m3/日)	実 績 年 間 給 水 量 (m3/年)	実 績 年 間 有 収 水 量 (m3/年)	水 質 検 査 (全項目検査) 実 施 機 関	経 営 の 種 別
	有 資 格 者 数 (人)	専 兼 任 の 別					
53	122	専任 16 兼・併任 180 無 2 休止中 1 不要 0 計 199	234,475	61,117,974	44,727,351	自 己 20 共 同 0 保健所) 2 衛 研 2 上 水 45 登 録 130 そ の 他 2	公 営 198 そ の 他 1

施 設 能 力 (m3/日)	施 設 の 専 用 兼 用 の 別	給 水 状 況	水 質 検 査 実 施 機 関	専 従 職 員 数 (人)	技 術 管 理 者
131,295	専 用 337	良 好 513	保健所) 9 衛 研) 8 上 水 509 指 定 1 そ の 他 5 休 ・ 未 532	2,491	有 523
	原 兼 2	夜 断 0			無 4
	浄 兼 193	量 不 足 4			そ の 他 0
		質 不 良 11			休 ・ 未 5
		休 ・ 未 5			
	計 532	計 533	計 532		計 532

(2) 市町村別、種類別施設数

区 分	市 町 村 数	上 水 道	簡 易 水 道		
			公 営	そ の 他	計
市	35	33 (1)	32	0	32
町	129	56 (3)	147	1	148
村	15	0	19	0	19
計	179	89 (4)	198	1	199

※上水道における括弧内は、うち一部事務組合の数

(3) 市町村別、種類別現在給水人口及び普及率

区 分	行 政 区 域 内 人 口 ① (人)	上 水 道 ② (人)	簡 易 水 道		
			公 営 ③ (人)	そ の 他 ④ (人)	計 ⑤ (人)
市	4,287,918	4,222,626	23,142	0	23,142
町	890,083	562,036	259,809	99	259,908
村	28,058	2,940	24,027	0	24,027
計	5,206,059	4,787,602	306,978	99	307,077

(4) 市町村別、種類別計画給水人口

区 分	行 政 区 域 内 人 口 ① (人)	上 水 道 ② (人)	簡 易 水 道		
			公 営 ③ (人)	そ の 他 ④ (人)	計 ⑤ (人)
市	4,287,918	5,036,552	40,714	0	40,714
町	890,083	742,089	346,661	230	346,891
村	28,058	4,239	28,762	0	28,762
計	5,206,059	5,782,880	416,137	230	416,367

(5) (総合) 振興局別普及状況

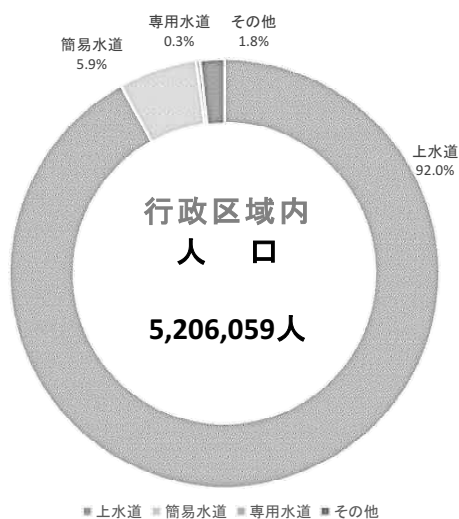
(総合) 振興局	行政区域内人口 (人)	現在給水人口 (人)	普及率 (%)	(総合) 振興局	行政区域内人口 (人)	現在給水人口 (人)	普及率 (%)
空 知	280,362	276,633	98.7	留 萌	43,197	42,870	99.2
石 狩	2,382,307	2,391,134	100.4	宗 谷	60,911	60,587	99.5
後 志	199,068	193,850	97.4	オホーツク	271,589	255,708	94.2
胆 振	380,593	373,965	98.3	十 勝	333,054	320,594	96.3
日 高	63,713	59,159	92.9	釧 路	222,356	216,948	97.6
渡 島	381,048	373,891	98.1	根 室	72,137	71,355	98.9
檜 山	33,806	31,925	94.4				
上 川	481,918	442,630	91.8	全 道	5,206,059	5,111,249	98.2

専 用 水 道			合 計
自己水源のみによるもの	左記以外のもの	計	
237	183	420	485
87	21	108	312
4	0	4	23
328	204	532	820

専 用 水 道			合 計 ②+⑤+⑥=⑨ (人)	普 及 率 ⑨/①
自己水源のみによるもの ⑥(人)	左記以外のもの ⑦ (人)	計 ⑧ (人)		
12,308	2,874	15,182	4,258,076	99.3
4,213	258	4,471	826,157	92.8
49	0	49	27,016	96.3
16,570	3,132	19,702	5,111,249	98.2

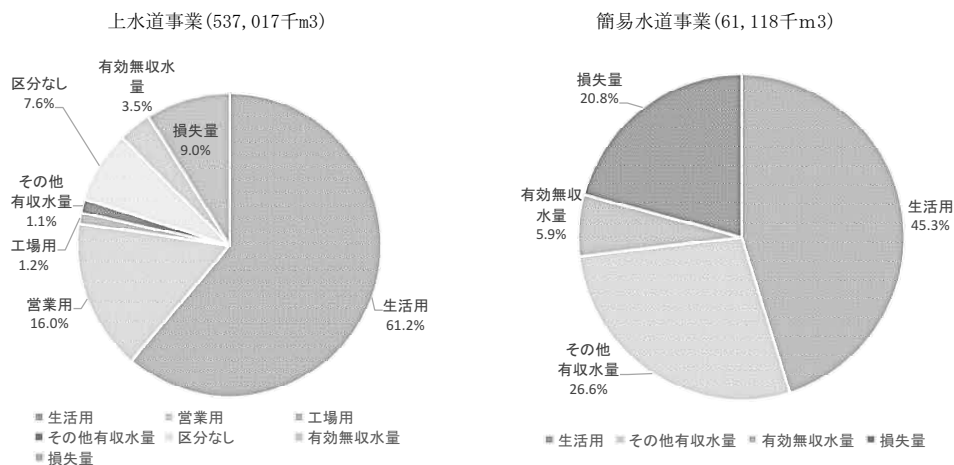
専 用 水 道			合 計 ②+⑤+⑥ (人)
自己水源のみによるもの ⑥(人)	左記以外のもの ⑦ (人)	計 ⑧ (人)	
248,468	610,479	858,947	5,325,734
47,108	22,604	69,712	1,136,088
10,559	0	10,559	43,560
306,135	633,083	939,218	6,505,382

(6) 施設別給水人口割合

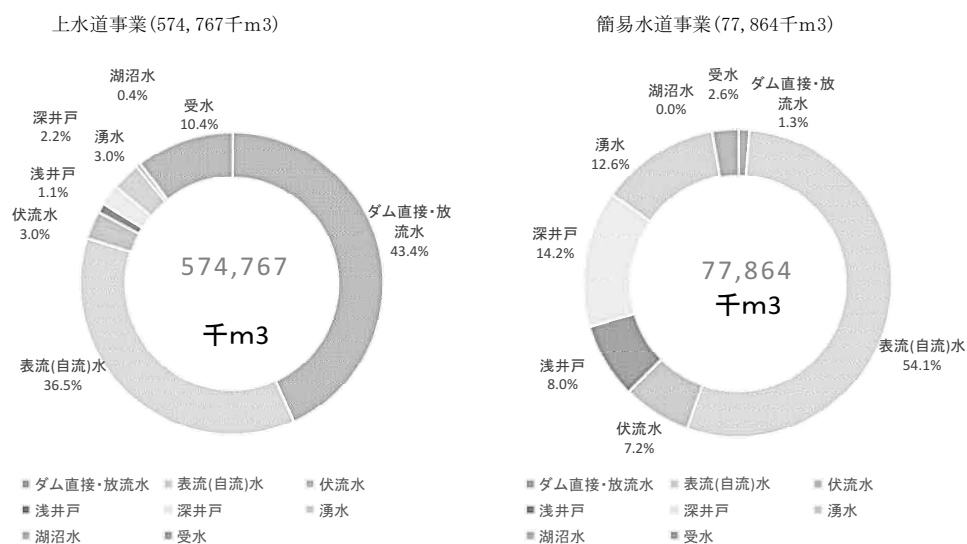


(注) 1. 専用水道は自己水源のみによるものの数値である。
2. その他は、飲料水供給施設、共同井戸、各戸の井戸等である。

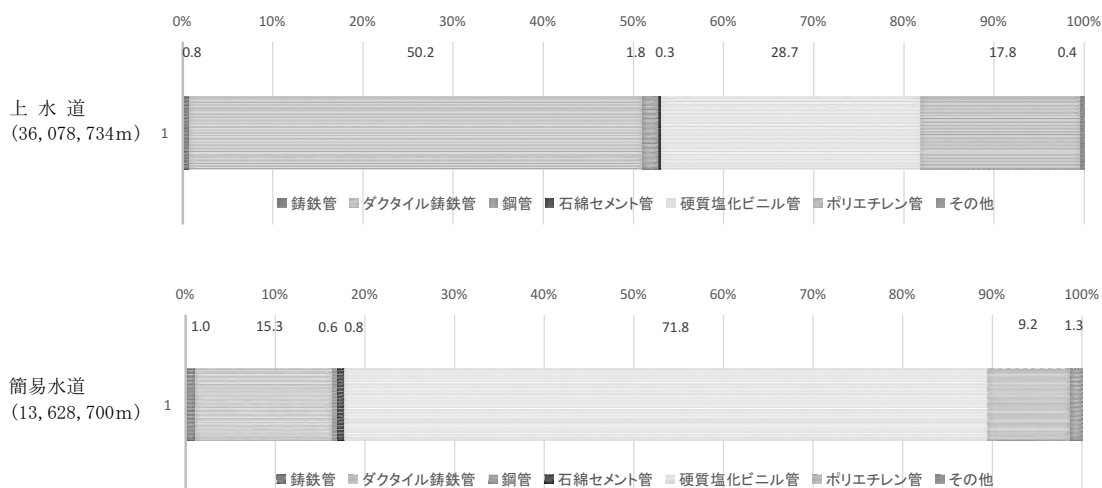
(7) 給水量の用途別分類



(8) 水源別取水量



(9) 管種別管路延長



(10) 主要指標の一覧

ア. 普及率の状況

(全道普及率 98.2%)

高普及率			
順位	市町村名		普及率
1	札幌市	幌市	100
	帯広市	市	100
	稚内市	市	100
	江別市	市	100
	登別市	市	100
	南幌町	町	100
	奈井江町	町	100
	上砂川町	町	100
	遠別町	町	100
	猿払村	村	100
	豊富町	町	100
	利尻町	町	100
	壮瞥町	町	100

低普及率			
順位	市町村名		普及率
1	東川町	町	3.4
2	清里町	町	70.5
3	東神楽町	町	71.8
4	森町	町	73.2
5	鹿追町	町	74.1
6	奥尻町	町	75.7
7	比布町	町	76.4
8	浜中町	町	78.8
9	積丹町	町	79.1
10	佐呂間町	町	80.8

イ. 実績1人1日最大給水量の状況

(全道平均……上水道事業：352L/人・日、簡易水道事業：764L/人・日)

高実績1人1日最大給水量 (L/人・日)

上水道事業			
順位	事業名		給水量
1	別海町	町	1,249
2	知内町	町	1,088
3	大樹町	町	939
4	鹿追町	町	919
5	清水町	町	889
6	羅臼町	町	810
7	枝幸町	町	793
8	夕張市	市	767
9	紋別市	市	719
10	新得町	町	717

簡易水道事業			
順位	事業名		給水量
1	赤井川村(常磐)		9,583
2	今金町(種川)		8,305
3	枝幸町(本幌別)		5,364
4	枝幸町(志美宇丹)		5,200
5	士幌町(新田)		4,364
6	登別市(登別市)		3,544
7	富良野市(島の下)		3,525
8	猿払村(浅茅野)		3,513
9	紋別市(沼の上)		3,232
10	湧別町(川西)		3,194

※石狩湾新港銭函(小樽市)を除く。

低実績1人1日最大給水量 (L/人・日)

上水道事業			
順位	事業名		給水量
1	東神楽町	町	275
2	恵庭市	市	293
3	登別市	市	296
4	札幌市	市	297
5	江別市	市	299
6	帯広市	市	302
7	苫小牧市	市	323
8	深川市	市	324
8	石狩市	市	324
10	北広島市	市	326

簡易水道事業			
順位	事業名		給水量
1	釧路町(釧路町)		274
2	赤井川村(都)		278
3	弟子屈町(美留和)		281
4	妹背牛町(妹背牛)		337
5	弟子屈町(屈斜路)		359
6	せたな町(長磯)		364
7	神恵内村(神恵内)		382
8	幌延町(幌延)		390
9	芽室町(美生)		395
10	比布町(比布町)		396

ウ. 水道料金の状況（家庭用10m³当たり。メーター使用料を含む）
 （全道平均……上水道事業：2,190円、簡易水道事業：2,100円）

a. 上位及び下位の10事業
 低料金

上水道事業		
順位	事業名	料金
1	函館市	781
2	北斗市	1,330
3	伊達市	1,331
4	千歳市	1,350
5	東神楽町	1,358
6	倶知安町	1,373
7	小樽市	1,397
8	苫小牧市	1,408
9	旭川市	1,436
10	札幌市	1,452

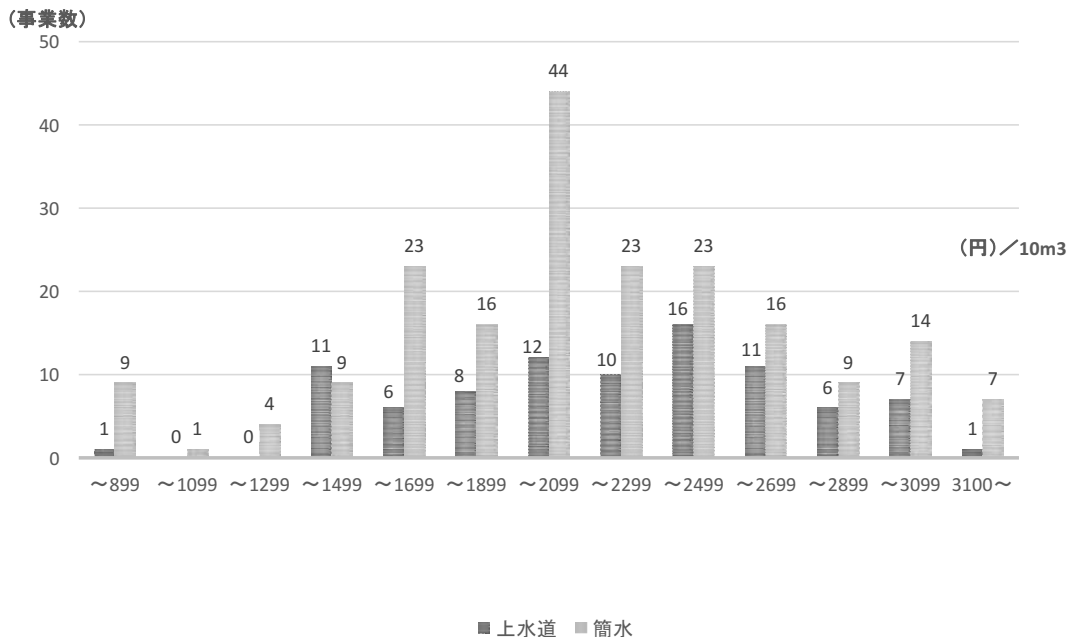
簡易水道事業		
順位	事業名	料金
1	函館市（戸井、日浦、恵山東部、樺法華、古部、木直、尾札部、白尻、大船）	781
2	京極町（京極）	990
3	占冠村（占冠）	1,170
4	赤井川村（赤井川、都、常盤）	1,252
5	釧路市（飽別）	1,310
6	伊達市（大滝区）	1,331
7	上士幌町（上士幌町）	1,362
8	壮瞥町（壮瞥）	1,375
9	留寿都村（留寿都）	1,430
10	旭川市（西神居、江丹別）	1,436

高料金

上水道事業		
順位	事業名	料金
1	羅臼町	3,550
2	夕張市	3,096
3	西空知広域水道企業団	3,091
4	由仁町	3,089
5	増毛町	3,060
6	栗山町	3,053
7	江差町	3,029
8	様似町	2,970
9	当別町	2,893
10	羽幌町	2,850

簡易水道事業		
順位	事業名	料金
1	羅臼町（峯浜、岬町）	3,550
2	羽幌町（天売、焼尻）	3,250
3	平取町（平取）	3,210
4	網走市（網走）	3,203
5	天塩町（天塩）	3,179
6	増毛町（阿分、別荘、岩老、雄冬）	3,060
7	礼文町（礼文）	3,050
8	猿払村（鬼志別、浜鬼志別、浅茅野、浜猿払）	3,030
9	様似町（幌満）	2,980
10	新冠町（新冠）	2,970

b. 水道料金の分布状況



エ. 水道事業ビジョンの策定状況

平成3年3月末現在

事業体名	水道事業ビジョンの名称	策定年月
上水道事業者		
1 旭川市	旭川市水道・下水道ビジョン	平成28年2月
2 札幌市	札幌水道ビジョン	平成16年4月策定 令和2年3月改定
3 北見市	北見市上下水道ビジョン	平成17年3月策定 令和2年3月改定
4 帯広市	おびひろ上下水道ビジョン	平成18年2月策定 令和2年3月改定
5 石狩市	石狩市新水道ビジョン	平成18年2月策定 平成27年3月改定
6 苫小牧市	苫小牧市新水道ビジョン	平成20年3月策定 平成30年3月改定
7 函館市	函館市上下水道事業経営ビジョン 2017-2026	平成20年3月策定 平成29年3月改定
8 名寄市	名寄市水道ビジョン	平成20年6月
9 網走市	網走市水道ビジョン	平成30年3月
10 標茶町	標茶町水道ビジョン	平成21年1月
11 美幌町	美幌町水道ビジョン	平成21年2月策定 平成30年3月改定
12 江別市	江別市水道ビジョン	平成21年12月策定 令和2年2月改定
13 西空知広域水道企業団	西空知広域水道事業ビジョン	平成21年12月
14 小樽市	小樽市上下水道ビジョン	平成22年2月策定 令和元年12月改定
15 中空知広域水道企業団	中空知広域水道企業団水道事業ビジョン	平成22年2月策定 平成31年2月改定
16 留萌市	留萌市水道ビジョン	平成22年2月策定 平成31年3月改定
17 白糠町	白糠町水道事業ビジョン2009	平成21年3月
18 室蘭市	室蘭市水道ビジョン	平成22年9月策定 平成31年3月改定
19 岩見沢市	岩見沢市地域水道ビジョン	平成23年3月策定 令和3年3月改定
20 弟子屈町	弟子屈町水道ビジョン	平成24年2月
21 伊達市	伊達市水道ビジョン	平成24年3月
22 釧路市	釧路市水道ビジョン	平成24年4月
23 余市町	余市町水道ビジョン	平成24年3月
24 北広島市	北広島市水道ビジョン	平成24年3月策定 令和3年3月改定
25 白老町	白老町水道ビジョン	平成24年3月
26 恵庭市	恵庭市水道ビジョン	平成24年4月策定 令和2年3月改定
27 美唄市	美唄市地域水道ビジョン	平成25年3月
28 士別市	士別市水道事業経営戦略	平成30年3月
29 七飯町	七飯町水道ビジョン	平成25年6月
30 根室市	根室市水道ビジョン	平成27年3月
31 北斗市	北斗市水道ビジョン	平成27年3月
32 鹿部町	鹿部町水道ビジョン	平成27年3月策定 令和2年3月改定
33 中標津町	中標津町水道ビジョン	平成27年3月
34 紋別市	紋別市水道ビジョン	平成26年6月
35 岩内町	岩内町水道ビジョン	平成27年2月
36 幕別町	幕別町水道事業ビジョン	平成27年3月
37 江差町	江差町水道事業ビジョン	平成27年3月
38 栗山町	栗山町水道事業ビジョン	平成27年2月
39 登別市	登別市水道事業ビジョン	平成28年1月
40 八雲町	八雲町水道事業ビジョン	平成28年3月
41 別海町	別海町水道事業ビジョン	平成28年3月 令和3年3月
42 森町	森町水道事業ビジョン	平成28年3月

事業体名	水道事業ビジョンの名称	策定年月
上水道事業者		
43 千歳市	千歳市水道ビジョン	平成28年6月
44 安平町	安平町水道ビジョン	平成28年12月
45 遠軽町	遠軽町水道事業ビジョン	平成29年3月
46 稚内市	稚内市水道事業ビジョン	平成29年3月
47 由仁町	由仁町水道事業ビジョン	平成29年6月
48 浜中町	浜中町水道ビジョン	平成30年3月
49 知内町	知内町水道ビジョン ～安全で安心な水をいつまでも～	平成30年6月
50 本別町	本別町水道ビジョン	平成31年3月
51 広尾町	広尾町水道ビジョン	平成31年3月
52 芦別市	芦別市水道ビジョン	令和2年3月
53 湧別町	湧別町水道事業ビジョン	令和2年3月
54 長幌上水道企業団	長幌上水道企業団水道ビジョン	令和2年4月
55 富良野市	富良野市水道ビジョン	令和3年3月
56 厚岸町	厚岸町水道ビジョン	令和3年3月
簡易水道事業		
1 訓子府町	訓子府町新水道ビジョン	平成24年12月策定 令和2年3月改定
2 上川町	上川町水道ビジョン	平成26年3月
3 ニセコ町	ニセコ町水道ビジョン	平成29年3月
4 赤井川村	赤井川村簡易水道ビジョン	平成29年3月
5 木古内町	木古内町水道事業ビジョン ～町民の笑顔とともに『きこない』の水道～	平成29年3月
6 小平町	小平町新水道ビジョン	平成29年3月
7 津別町	津別町新水道ビジョン	平成30年3月
8 上ノ国町	上ノ国町水道事業ビジョン	平成30年3月
9 北竜町	北竜町水道ビジョン	平成31年2月
10 乙部町	乙部町水道事業ビジョン	平成31年3月
11 せたな町	せたな町水道ビジョン	平成31年3月
12 真狩村	真狩村水道ビジョン	平成31年3月
13 中川町	中川町水道ビジョン	平成31年3月
14 小清水町	小清水町新水道ビジョン	令和3年3月
15 浦幌町	浦幌町水道ビジョン	令和3年3月
水道用水供給事業者		
1 石狩東部広域水道企業団	地域水道ビジョン	平成20年3月策定 平成31年3月改定
2 十勝中部広域水道企業団	ワックアプラン2020	平成22年10月策定 令和元年12月改定
3 石狩西部広域水道企業団	水道事業プラン	平成30年3月
4 桂沢水道企業団	桂沢水道企業団水道事業ビジョン	令和2年12月

○策定割合等

【上水道事業者】

・56プラン（56事業）

56事業 / 89事業

（策定割合）

63%

・給水人口割合

4,497,779人 / 4,787,602人

94%

【水道用水供給事業者】

・4プラン（4事業）

4事業 / 5事業

80%

・1日最大給水量割合

175,538m³ / 185,119m³

95%

【簡易水道事業者】

・15プラン（83事業）

83事業 / 199事業

42%

・給水人口割合

90,203人 / 307,077人

29%

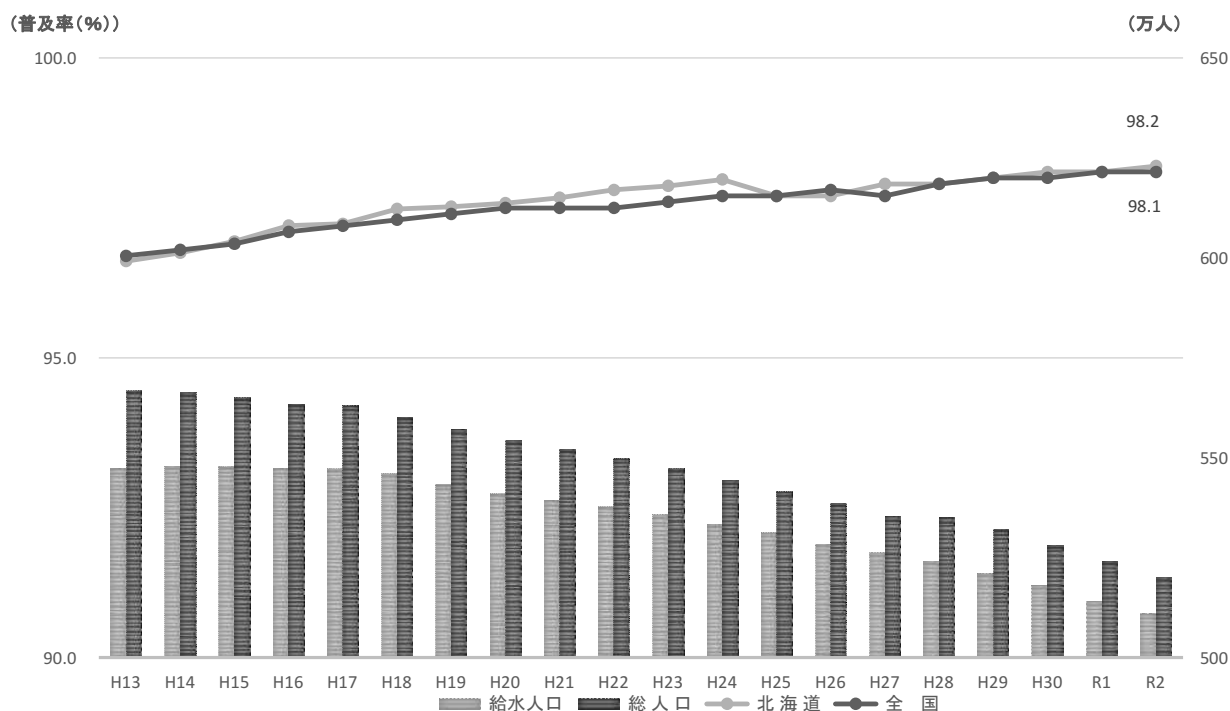
※給水人口及び1日最大給水量は、令和3年度末の数値を使用しています。

I - 2 水道普及状況の推移

(1) 普及状況の推移

年 度	行政区域内 人 口 (A) (人)	上 水 道		簡 易 水 道		専 用 水 道		合 計		普及率 (B)/(A) (%)	全 国 普及率 (%)
		施設数 箇 所	給水人口 (人)	施設数 箇 所	給水人口 (人)	施設数 箇 所	給水人口 (人)	施設数 箇 所	給水人口(B) (人)		
H11	5,682,827	109	5,026,885	343	404,147	115	37,461	567	5,468,493	96.2	96.4
H12	5,675,309	108	5,031,762	345	407,170	113	37,003	566	5,475,935	96.5	96.6
H13	5,667,024	108	5,035,926	347	405,012	109	34,177	564	5,475,115	96.6	96.7
H14	5,662,856	107	5,039,469	349	403,892	380	35,533	836	5,478,894	96.8	96.8
H15	5,650,573	107	5,040,015	345	404,144	417	33,479	869	5,477,638	96.9	96.9
H16	5,632,133	106	5,031,942	345	409,093	366	33,668	817	5,474,703	97.2	97.1
H17	5,629,970	103	5,033,156	336	407,035	361	33,861	800	5,474,052	97.2	97.2
H18	5,600,705	100	5,025,138	333	399,719	361	34,891	794	5,459,748	97.5	97.3
H19	5,571,770	101	5,009,199	327	394,278	369	30,218	797	5,433,695	97.5	97.4
H20	5,543,556	101	4,997,536	322	387,251	377	24,564	800	5,409,351	97.6	97.5
H21	5,520,894	101	4,985,661	315	382,842	367	23,835	783	5,392,338	97.7	97.5
H22	5,498,916	100	4,989,526	304	366,655	355	21,812	759	5,377,993	97.8	97.5
H23	5,474,216	100	4,976,402	288	357,030	355	24,014	743	5,357,446	97.9	97.6
H24	5,444,307	100	4,960,302	271	350,124	344	23,468	715	5,333,894	98.0	97.7
H25	5,416,711 (5,438,501)	99	4,945,152	263	344,107	343	22,724	705	5,311,983	98.1 (97.7)	97.7
H26	5,385,211 (5,407,928)	99	4,925,291	256	338,404	347	20,717	702	5,284,412	98.1 (97.7)	97.8
H27	5,352,932 (5,377,782)	95	4,907,301	252	336,162	344	21,024	691	5,264,487	98.3 (97.9)	97.9
H28	5,348,102	93	4,876,952	239	338,180	350	20,986	682	5,236,118	97.9	97.9
H29	5,316,576	94	4,867,833	212	319,344	340	20,519	646	5,207,696	98.0	98.0
H30	5,277,837	93	4,841,241	207	314,758	334	22,343	634	5,178,342	98.1	98.0
R1	5,242,300	89	4,813,542	200	312,623	322	16,377	611	5,142,542	98.1	98.1
R2	5,206,059	89	4,787,602	199	307,077	328	16,570	616	5,111,249	98.2	98.1

(注)1. 「行政区域内人口」(A)については、各年度末(3月31日)現在の住民基本台帳である。
 なお、法律改正により、平成25年度以降は外国人人口が含まれる。
 3年間は参考として外国人人口を含む場合を併記したが、平成28年度からは外国人人口を含む値のみ記載する。
 2. 専用水道の給水人口は、自己水源のみを水源とする専用水道の給水人口を計上している。



(2) 年間給水量の推移

ア. 上水道事業

(単位：千m³)

区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
年間給水量 (A)	年間給水量 (A)	554,018	553,701	546,708	540,773	539,512	537,062	538,450	535,944	536,257	537,017	
	有効水量 (B)	有効水量 (B)	505,052	503,103	496,166	491,660	491,024	489,706	491,292	486,168	487,004	488,847
		有収水量 (C)	485,921	484,424	477,853	473,202	472,318	471,701	473,087	467,791	468,165	470,103
	無収水量	19,131	18,679	18,313	18,458	18,706	18,005	18,205	18,377	18,839	18,744	
	無効水量	48,966	50,598	50,542	49,113	48,488	47,356	47,158	49,776	49,253	48,170	
有効率 (%)	北海道 (B)/(A)	91.2	91.2	90.9	90.8	90.9	91.0	91.2	91.2	90.8	91.0	
	全国	92.4	92.8	92.9	92.6	92.6	92.8	92.5	92.4	92.3		
有収率 (%)	北海道 (C)/(A)	87.8	87.7	87.5	87.4	87.5	87.5	87.8	87.9	87.3	87.5	
	全国	89.6	90.1	90.2	89.8	90.0	90.3	90.0	89.9	89.8		

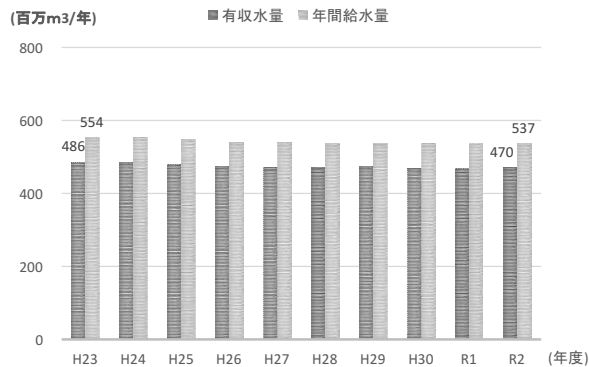
※全国データはR1まで

イ. 簡易水道事業

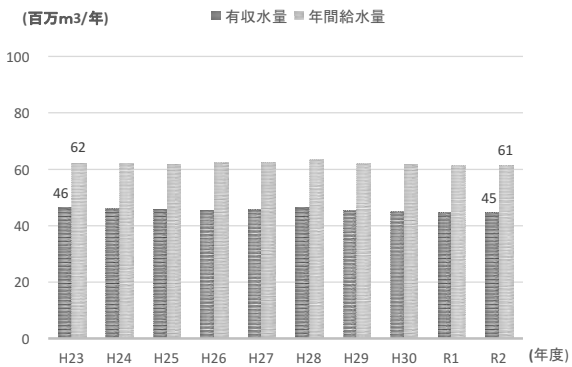
(単位：千m³)

区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
年間給水量	年間給水量	62,215	61,912	61,487	62,275	62,439	63,513	62,036	61,535	61,140	61,118	
	有効水量	有効水量	50,175	49,760	49,028	49,086	49,035	49,930	48,909	48,796	48,535	48,425
		有収水量	46,477	46,056	45,731	45,515	45,814	46,487	45,363	44,928	44,666	44,727
	無効水量	12,040	12,152	12,460	13,189	13,404	13,582	13,127	12,739	12,605	12,693	

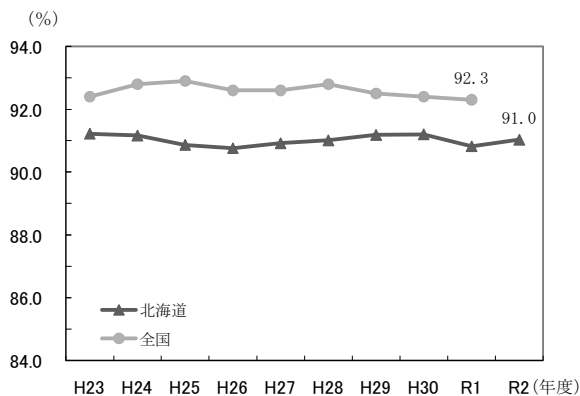
・実績年間給水量・有収水量の推移(上水道)



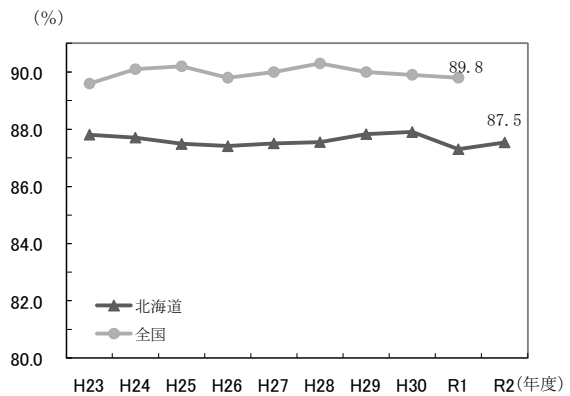
・実績年間給水量・有収水量の推移(簡易水道)



・有効率の推移(上水道)



・有効率の推移(簡易水道)



(3) 1人1日当たりの給水量の推移
ア. 1人1日最大給水量

(単位：L/人/日)

区分	年度	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2
北海道	上水道	356	358	351	346	345	344	349	349	348	352
	簡易水道	670	665	664	677	678	710	731	766	752	764
全国	上水道	394	387	384	377	386	372	379	375	366	

※全国データはR1まで

イ. 1人1日平均給水量

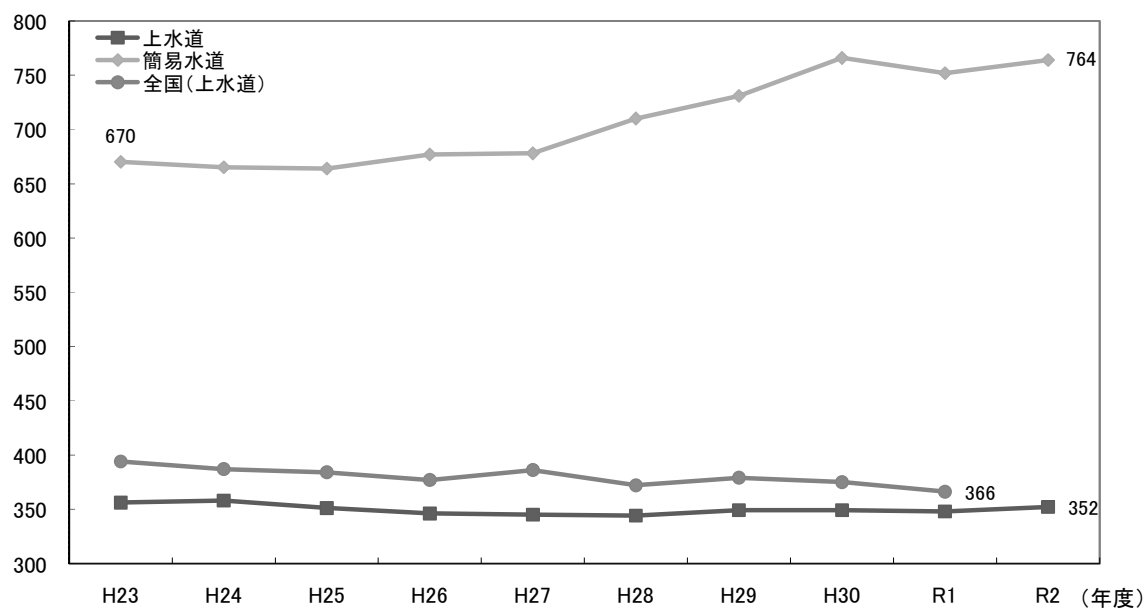
(単位：L/人/日)

区分	年度	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2
北海道	上水道	306	307	303	301	301	302	303	304	305	307
	簡易水道	476	484	490	504	509	516	532	536	534	545
全国	上水道	340	338	336	332	330	330	332	331	328	

※全国データはR1まで

・1人1日最大給水量

(L/人・日)



・1人1日平均給水量

(L/人・日)

